

令和7年度和歌山県一般会計補正予算

令和7年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,621,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ620,546,683千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

令和7年12月3日提出

和歌山県知事 宮崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地 方 交 付 税		千円 183,064,567	千円 3,076,254	千円 186,140,821
	1 地 方 交 付 税	183,064,567	3,076,254	186,140,821
7 分 担 金 及 び 負 担 金		812,892	300	813,192
	2 負 担 金	800,667	300	800,967
9 国 庫 支 出 金		83,190,287	455,348	83,645,635
	1 国 庫 負 担 金	37,574,774	292,903	37,867,677
	2 国 庫 補 助 金	43,447,740	158,611	43,606,351
	3 委 託 金	2,167,773	3,834	2,171,607
12 繰 入 金		28,416,143	1,154	28,417,297
	2 基 金 繰 入 金	28,274,247	1,154	28,275,401
14 諸 収 入		94,498,010	374	94,498,384
	6 雜 入	3,679,745	374	3,680,119
15 県 債		54,186,600	88,000	54,274,600
	1 県 債	54,186,600	88,000	54,274,600
歳 入 合 計		616,925,253	3,621,430	620,546,683

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,239,054	千円 10,925	千円 1,249,979
	1 議 会 費	1,239,054	10,925	1,249,979
2 総 務 費		37,148,002	292,288	37,440,290
	1 総 務 管 理 費	13,133,533	129,499	13,263,032
	2 企 画 費	7,254,595	95,702	7,350,297
	3 徴 税 費	5,158,310	29,702	5,188,012
	4 市 町 村 振 興 費	861,996	3,918	865,914
	5 選 挙 費	1,638,888	1,324	1,640,212
	6 防 災 費	7,196,741	12,732	7,209,473
	7 統 計 調 査 費	885,659	5,776	891,435
	8 人 事 委 員 会 費	148,598	2,563	151,161
	9 監 査 委 員 費	174,593	3,224	177,817
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	556,949	5,834	562,783
	11 自 然 保 護 費	138,140	2,014	140,154
3 民 生 費		84,520,047	94,371	84,614,418
	1 社 会 福 祉 費	64,096,751	54,723	64,151,474
	2 児 童 福 祉 費	16,711,606	31,870	16,743,476
	3 生 活 保 護 費	3,690,713	7,778	3,698,491
4 衛 生 費		16,054,294	73,876	16,128,170
	1 公 衆 衛 生 費	5,031,802	9,920	5,041,722
	2 環 境 衛 生 費	440,570	5,843	446,413
	3 保 健 所 費	1,415,634	33,066	1,448,700
	4 医 藥 費	7,952,374	14,095	7,966,469
	5 環 境 対 策 費	1,213,914	10,952	1,224,866
5 労 働 費		1,207,382	14,174	1,221,556
	1 労 政 費	426,774	3,209	429,983
	2 職 業 訓 練 費	686,099	9,578	695,677
	3 労 働 委 員 会 費	94,509	1,387	95,896
6 農 林 水 産 業 費		24,413,084	143,302	24,556,386
	1 農 業 費	6,557,658	43,754	6,601,412
	2 畜 産 業 費	487,378	6,252	493,630

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費 4 林 業 費 5 水 産 業 費 6 試 験 研 究 費	千円 5,435,202 7,354,666 2,942,508 1,635,672	千円 17,251 29,683 12,620 33,742	千円 5,452,453 7,384,349 2,955,128 1,669,414
7 商 工 費		90,901,839	45,095	90,946,934
	1 商 業 費 2 工 鉱 業 費 3 觀 光 費	86,084,983 3,689,617 1,127,239	10,208 23,883 11,004	86,095,191 3,713,500 1,138,243
8 土 木 費		73,442,208	317,877	73,760,085
	1 土 木 管 理 費 2 道 路 橋 り よ う 費 3 河 川 海 岸 費 4 港 湾 費 5 都 市 計 画 費	4,277,490 39,305,074 16,778,819 6,424,599 5,048,930	119,665 11,538 15,928 165,148 5,598	4,397,155 39,316,612 16,794,747 6,589,747 5,054,528
9 警 察 費		31,014,322	508,392	31,522,714
	1 警 察 管 理 費	26,990,443	508,392	27,498,835
10 教 育 費		116,366,477	2,121,130	118,487,607
	1 教 育 総 務 費 2 小 学 校 費 3 中 学 校 費 4 高 等 学 校 費 5 特 別 支 援 学 校 費 6 社 会 教 育 費 7 保 健 体 育 費	14,938,688 31,364,911 17,908,566 22,350,204 12,176,140 3,381,547 3,097,984	87,693 845,673 469,607 430,590 245,469 39,303 2,795	15,026,381 32,210,584 18,378,173 22,780,794 12,421,609 3,420,850 3,100,779
歳 出 合 計		616,925,253	3,621,430	620,546,683

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			114,265
	1 総務管理費		54,794
		和歌山県民文化会館維持運営管理	54,794
	6 防災費		59,471
		地震・津波被害予測調査	59,471
6 農林水産業費			119,080
	4 農業費		119,080
		林道整備	119,080
8 土木費			888,130
	2 道路橋りょう費		317,100
		道路保全	317,100
	3 河川海岸費		306,030
		海岸整備(海岸)	306,030
	4 港湾費		265,000
		空港整備	265,000
合計			1,121,475

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 令和7年度和歌山県民文化会館改 修工事設計委託	令和8年度 (1年)		千円 24,530
2 令和7年度和歌川ポンプ場外施設 管理業務委託	自 令和7年度 至 令和10年度 (4年)		249,240

第4表 地方債の補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
空 港 整 備	千円 72,000	(1) 借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債するこ とがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他 の地方公共団体と の共同発行を含 む。）	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。

2 変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
緊急防災・減災事業	千円 1,528,800	千円 1,542,100	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一部 を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につい ては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急自然災害防止 対策事業	3,479,700	3,482,400	同上	同上	同上